

「中丹女性伝道師」募集要項

1 目 的

中丹地域への誘客や特産品の販路開拓等へとつなげるため、中丹地域を訪れる動機付けとなるような商品や女性の購買意欲を獲得できる魅力ある商品の開発・PRの展開が必要となっている。

ついては、女性の目線から商品を改めて見直すことによって、商品の価値を向上させるため、応募商品の審査において指導・助言を行い、選定された商品をSNS等で情報発信できる女性（以下「中丹女性伝道師」という。）を募集し、「中丹いち推し商品」として広くPRすることを目的とする。

2 主 催

京都府中丹広域振興局

3 設置期間

平成30年11月22日（木）から必要な期間（3年間目途）

4 応募期間

平成30年11月 9日（金）～11月22日（木）

5 応募資格

- (1) 中丹地域に在住する15歳以上の女性であること。
なお、未成年の場合は保護者の同意があること。
- (2) 原則、京都府中丹広域振興局において実施される審査会、情報交換会への参加ができること。
- (3) SNS等による情報発信について高い知識、実績があり、「中丹いち推し商品」をSNS等でPRできること。

6 中丹女性伝道師の活動内容

- (1) 応募商品の審査会における審査
- (2) 応募商品のブラッシュアップに係る指導助言
- (3) SNS等を使ったPR活動の実施
- (4) イベントへの参画（中丹地域内外のPR活動を実施）
- (5) 情報交換会への出席
- (6) その他主催者が必要と認める事項

7 謝金及び交通費

審査会や会議等への出席については、予算の範囲で謝金及び交通費を支給します。

8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。